

一般社団法人日本胃癌学会
第8期代議員選挙 立候補届出書類



代議員選挙の被選挙権および選挙権を得るためには、本法人定款施行細則第1号に示す業績および会員歴を有し、年会費を完納していることが必要です。

目 次

1. 日本胃癌学会第8期代議員選挙公示
2. 代議員選挙スケジュール
3. 一般社団法人日本胃癌学会定款、定款施行細則（代議員選任規則）より関連条項の抜粋（参考資料）
4. 業績の記載に関する注意事項
5. 代議員立候補書類
 - 日本胃癌学会代議員選挙立候補届け
 - 業績（論文業績・学会発表）

一般社団法人日本胃癌学会事務局

（京都府立医科大学消化器外科内）

住所：〒602-0841 京都市上京区河原町広小路梶井町 465

電話：075-241-6227, Fax：075-251-5522

E-mail アドレス：jgca@koto.kpu-m.ac.jp

ホームページ：<http://www.jgca.jp/index.html>

2025 年 5 月

1. 日本胃癌学会 第 8 期代議員選挙公示

一般社団法人 日本胃癌学会

理事長 掛地 吉弘

代議員選挙管理委員会

委員長 小野 裕之

一般社団法人日本胃癌学会会員 各位

《日本胃癌学会代議員選挙について》

2025 年 10 月に日本胃癌学会会員による日本胃癌学会代議員選挙が行われます。日本胃癌学会代議員に立候補するためには、日本胃癌学会会員であること、胃癌に関する業績のあること、立候補届けを出すことなどが必要です。

日本胃癌学会代議員選挙の概要

日本胃癌学会定款、代議員選任規則に規定されています。

- 300 名の選挙代議員が会員の投票(郵送)で選出されます。
- 代議員に立候補するためには 5 年、本会会員でなければなりません。(→入会年度が 2021 年以前)
- 日本胃癌学会定款、代議員選任規則第 19 条 2「候補者は連続 5 年以上、本会の正会員で、会費を完納した者とする。ただし、選出された代議員の任期となる前年 12 月 31 日の時点で満 65 歳に達するものは候補者になれない。」により、2025 年 12 月 31 日の時点で満 65 歳未満でなければなりません。
- 日本胃癌学会定款、代議員選任規則第 19 条 3「候補者は最近 4 年間に、胃癌またはそれに関連した研究業績を論文発表、あるいは学会発表し、その業績点数総計が 10 点以上ある者、あるいは機関紙「Gastric Cancer」に発表した者(共著者を含む)に限る。業績点数は論文の場合、著者は 4 点、共著者は 2 点とし、学会発表の場合、演者は 2 点、共同発表者は 1 点として算出する。」により業績の認定が必要です。
- 代議員選挙の選挙権は 2 年以上会費を納め(→入会年度が 2024 年以前)、2025 年分まで完納でなければなりません。
- 2025 年 10 月に行われる代議員選挙の選挙権、被選挙権の第一次有権者名簿は、2025 年 4 月末日の会費完納データーを基に作成しておりますが、2025 年 7 月 31 日までに会費の納入を行っていただきますと有権者として見なされます。

問い合わせ先

日本胃癌学会事務局(京都府立医科大学消化器外科内)

住所: 〒602-0841 京都市上京区河原町広小路梶井町 465

電話: 075-241-6227, Fax: 075-251-5522

E-mail アドレス: jgca@koto.kpu-m.ac.jp ホームページ: <http://www.jgca.jp>

2. 第7期代議員選挙のスケジュール(予定)

2025年5月	第一次代議員選挙有権者名簿の公開（HP）
2025年7月	日本胃癌学会代議員立候補の受付（郵送） <u>2025年7月1日から7月31日午後5時まで</u>
2025年8月	立候補届け受領通知（メール）、資格審査、審査結果通知（メール） 第二次代議員選挙有権者名簿（2024,2025年度会費完納者）の確定（HP） 異議申し立て受付
2025年9月	代議員選挙立候補者名簿 投票用紙の送付（郵送）
2025年10月	代議員選挙(郵送) <u>2025年10月1日から10月31日午後5時まで</u>
2025年11月	開票作業・選挙代議員の当選確定
2025年12月	理事会で承認後、委嘱状の発送

3. 日本胃癌学会定款、代議員選任規則より関連条項の抜粋（参考資料）

第2節 選挙代議員の選任

（選挙代議員の定数）

第16条 選挙代議員の定数は、300名以上とする。

（代議員の選出）

第17条 代議員の選出は代議員選挙管理委員会(以下代議員選管委と略記)の審査を経るものとする。

2. 代議員選管委の委員は、代議員のなかから若干名を理事長が理事会の議を経て委嘱する。

3. 代議員選管委の委員長は、委員のなかから理事長が理事会の議を経て委嘱する。

（選挙権の有権者）

第18条 有権者は本会の正会員であって、会費を2年間以上完納した者とする。

2. 有権者の名簿は、投票6カ月前に公示される。公示後3カ月以内は選挙管理委員会への異議の申し立てを認める。

（被選挙権の有権者）

第19条 新しく代議員となることを希望する者は、別に定める書式により、定められた日までに理事長に届け出るものとする。

2. 候補者は連続5年以上、本会の正会員で、会費を完納した者とする。ただし、選出された代議員の任期となる前年の12月31日の時点で満65歳に達するものは候補者になれない。

3. 候補者は最近4年間に、胃癌またはそれに関連した研究業績を論文発表、あるいは学会発表し、その業績点数総計が10点以上ある者、あるいは機関紙「Gastric Cancer」に発表した者（共著者を含む）に限る。業績点数は論文の場合、著者は4点、共著者は2点とし、学会発表の場合、演者は2点、共同発表者は1点として算出する。

（投票）

第20条 投票は、有権者1名につき1票とする。

（投票の方法）

第21条 有権者は代議員選管委から送付された投票用紙に、候補者1名の氏名を自書し、署名した所

定の返送用封筒に入れ、これを選挙の期日の午後 5 時までに必ず到着するよう、直接、代議員選管委宛に郵送するものとする。

2. 投票は無記名投票とする。

(投票の無効)

第 22 条 次の各号の投票は、これを無効とする。

(1) 所定の投票用紙を使用しなかったもの

(2) 候補者でない者の氏名を記載したもの

(3) 2 人以上の氏名を記載したもの

(4) 候補者の氏名以外の事項を記載したもの。ただし、職業、身分又は敬称を記入したものは有効とする。

(5) 記載した氏名を確認できないもの

(6) 選挙の期日までに到着しなかったもの

(7) 投票用紙返信用封筒の署名がないもの。あるいは、署名が投票者以外のものであると、代議員選管委で判定されたもの。

(当選の決定)

第 23 条 得票数の最も多かった者から、順次、定数までの候補者を当選者とする。

2. 得票同数の場合には、代議員選管委が抽選によって順位を定める。

3. 代議員選管委は、選挙結果を、速やかに理事会に報告する。

(選挙代議員の任期)

第 24 条 選挙代議員の任期は、その当選の決定が報告された理事会開催日の翌日に始まり、次の選挙代議員の任期が始まる前日に終わる。

2. 選挙代議員の任期は、4 年とし、再任を妨げない。

3. 代議員で満 65 歳を過ぎた者は、次の総会終了後、その資格を失う。

(欠員の補充)

第 25 条 選挙代議員に欠員を生じたときは、会長は、理事会の議を経て、代議員選挙における次点者を、選挙代議員として補充することができる。

2. 前項によって選挙代議員を補充したときは、会長は、速やかにこれを公示する。

(選挙の疑義)

第 26 条 選挙代議員の選挙に関して疑義を生じたときは、代議員選管委で処理されることを原則とする。

4. 業績の記載に関する注意事項

1) 業績は胃癌に関するもので、4 年間 (2021 年 1 月から 2024 年 12 月まで) の全てを記載する必要はありません。立候補に必要な業績点数は学会発表業績と合わせて 10 点以上です。

2) 論文は既に発行されたものに限り、印刷中や掲載予定のものは除きます。また、学会発表は学会で発表された業績に限り、

3) 業績を証明するために論文、学会抄録の複写 (1 頁目のみ) を添付し、それぞれの申請者本人名に赤色で印をつけてください。

4) 送付書類の内容

- ① 立候補届出用紙
- ② 論文業績
- ③ 学会発表業績
- ④ 業績を証明するコピー

を **2025年7月1日から2025年7月31日まで**の間に下記事務局に到着するように、書留など配達記録の残る方法で送付してください。

送付先

〒602-0841 京都市上京区河原町広小路上ル梶井町 465

京都府立医科大学 消化器外科内 日本胃癌学会事務局

電話：075-241-6227, Fax：075-251-5522

年 月 日

一般社団法人日本胃癌学会
理事長 掛地 吉弘 殿

日本胃癌学会代議員選挙立候補届

日本胃癌学会代議員の選挙に立候補したく、業績書類を添えてお届けいたします。

署名

印

ふりがな	
氏 名 :	_____
会員番号 :	_____ 業績点数合計 : _____ 点*
生年月日 (西暦) :	_____ 年 _____ 月 _____ 日生 (2025 年 12 月 31 日で _____ 歳)
施設名 :	_____ 役 職 : _____
専門科	1. 外科 2. 内科及びその他の臨床 3. 基礎系 (いずれかを○で囲む)
連絡先	
郵便番号 :	_____ - _____
住 所 :	_____
電話番号 :	_____ - _____ - _____ FAX : _____ - _____ - _____
E-mail :	_____
*受領通知・審査結果通知用のため、わかりやすくお間違いないようご記入ください。	

*業績は4年間の全てを記載する必要はありません。論文業績と学会業績を合わせて10点以上あれば結構です。なお、業績を証明するために論文、学会抄録の複写(1頁目のみ)を添付し、それぞれの申請者本人名に赤色で印をつけてください。

立候補届出用紙は業績、業績を証明するコピーとともに2025年7月1日から2025年7月31日までの間に下記事務局へ書留など配達記録の残る方法で送付して下さい。

〒602-0841 京都市上京区河原町広小路上ル梶井町 465
京都府立医科大学消化器外科内 日本胃癌学会事務局
電話 : 075-241-6227, Fax : 075-251-5522
Mail: jgca@koto.kpu-m.ac.jp

氏名 _____ 印 _____

[illegible]

論文業績は胃癌に関するもので、既に発行されたものに限りです。印刷中や掲載予定のものは除きます。業績は4年間（2021年1月～2024年12月）の全てを記載する必要はありません。立候補に必要な業績点数は学会発表業績と合わせて10点以上です。

氏名 _____ 印 _____

[illegible]

学会で発表された業績に限ります。業績は4年間（2021年1月～2024年12月）の全てを記載する必要はありません。立候補に必要な業績点数は論文業績と合わせて10点以上です。